

旅行商品造成のお手伝いをします！



和歌山県内で、ツアー造成を検討しませんか？

- アクティビティ（サイクリング、熊野古道ウォーク、ダイビング）に特化したツアー
- 女性をメインターゲットとした、パワースポット巡りやグルメ、デトックス旅
- アドベンチャーワールドを含めたファミリー向けツアー などなど…

和歌山県では、

令和6年 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録20周年

令和7年 大阪・関西万博

に向けて、以下のような旅行会社様の支援を行っています！



◇下見に係る経費を支援します！

例) 首都圏の助成額 ⇒ **1人5万円以内** (1営業所あたり2名まで)

対象経費⇒往復交通費、宿泊費、施設視察費、語り部費用 等



さらに…市が実施する助成金も併用可能！

例) 田辺市、新宮市（世界遺産・熊野古道・温泉地多数あり）に宿泊される場合、
市の助成金2万円を使えば、お1人につき**7万円以内**まで助成が可能です。

※観光連盟の担当者の同行が原則必要となります。

◇現地下見の調整を行います！

和歌山県に行ったことがなくとも安心。

旅程の提案、現地との調整、当日のアテンドまで、全て連盟で実施します。



<よくあるご相談>

- 熊野古道のツアーを検討したいが、お年寄の方が歩けるかどうか気になる…
- 世界遺産を中心にツアーを作る場合、距離感はどれくらいのものか知りたい
- アドベンチャーワールド周辺の、顧客のニーズに合ったホテルを探したい

◎ツアー実施の際の**お得なバス助成**も複数市町で実施しています◎

※なお、予算に限りがあるため、予算がなくなり次第終了となります。

助成制度は**事前相談制**です。まずはお気軽にお問い合わせください！

担当：(公社) 和歌山県観光連盟 吹上(フイアゲ)
TEL : 073-422-4631 FAX : 073-432-8313
E-mail:fukiage_n0001@pref.wakayama.lg.jp

旅行会社の商品造成に係る

経費助成基準

和歌山県内の旅行商品造成を検討している旅行会社に対し、現地下見の実施にあたり、下記基準に基づき、助成する。

(1) 対象経費

- ①発地から現地までの交通費実費（直行直帰のみ対象）
- ②宿泊費実費
- ③県内観光施設視察費
- ④語り部費用
- ⑤その他観光連盟が認めた費用

(2) 対象人数

1営業所あたり1回2名まで

(3) 助成額

以下のエリアごとに定めた金額内で視察に要した実費を助成

首 都 圈：1人あたり5万円以内
中 京 圈：1人あたり4万円以内
近 畿 圈：1人あたり3万円以内
中 国 圈：1人あたり4万円以内
九 州 圈：1人あたり5万円以内
その他地域：観光連盟が認めた額

(4) 助成基準

以下の①～⑤をすべて満たすこと。

- ①対象者は、旅行会社で旅行商品造成等の担当者であること。
- ②宿泊を伴う場合は、県内の宿泊施設に宿泊すること。
- ③下見終了後、当該下見に関する報告書を提出すること。
- ④下見終了後、本県への旅行商品を造成すること。但し、何らかの理由で造成できない場合は、その理由を報告すること。
- ⑤造成後の本県への送客状況等に関する調査について協力すること。

(5) 留意事項

- ①本助成は、**事前に当連盟への日程・行程等の相談**があった場合のみ行います。
- ②本助成は、**時期を問いません**が予算の範囲内において行いますので、時期によっては**助成いたしかねる場合があります**。
- ③当初から旅行商品造成等の意思が明らかにないと認められる場合や、その他観光連盟が適当でないと認めた場合には、助成しないこともあります。
- ④申請者名義の各経費の**領収書**（複写でも可）を必ず請求書に添付すること。
観光連盟が適当でないと認めた場合は助成しないこともあります。**事前に相談ください**。